

秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱の取扱要領

〔平成30年4月25日  
都市整備部長決裁〕

(趣旨)

第1条 この要領は、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）第16条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(様式)

第2条 様式は、次の表によるものとする。

様式	様式の名称	根拠条文
第1号	耐震診断士派遣申請書	要綱第7条第1項
第2号	市税納付に関する調査同意書	要綱第7条第1項
第3号	耐震診断実施同意書	要綱第7条第1項
第4号	耐震診断士派遣承認通知書	要綱第7条第2項
第5号	耐震診断士派遣不承認通知書	要綱第7条第3項
第6号	耐震診断士派遣承認変更申請書	要綱第8条第1項
第7号	耐震診断士派遣承認変更通知書	要綱第8条第2項
第8号	耐震診断士派遣取りやめ届	要綱第9条
第9号	耐震診断士派遣承認取消通知書	要綱第11条第2項
第10号	耐震診断結果通知書	要綱第13条第2項

(添付書類)

第3条 要綱第7条第1項の耐震診断士派遣申請書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 住宅の付近見取図
- (2) 住宅の着工時期および所有者が確認できる書類（建築確認通知書、検査済証、登記事項証明書、固定資産税課税台帳兼名寄帳等）の写し
- (3) 市税の完納が確認できる書類（納税証明書等）の写し又は市税納付

に関する調査同意書（様式第2号）

(4) 利害関係者（共有者含む。）がいる場合は、耐震診断実施同意書（様式第3号）

(5) その他市長が必要と認める書類  
（委託料）

第4条 要綱第15条の支援事業の委託料は1件につき12万円とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、平成30年4月25日から実施する。  
（秋田市木造住宅耐震診断等補助事業実施要綱の取扱要領の廃止）
- 2 秋田市木造住宅耐震診断等補助事業実施要綱の取扱要領（平成26年9月25日都市整備部長決裁）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和3年3月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この要領の施行の際、現にあるこの要領による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 〒 ー  
住所  
フリガナ  
氏名  
電話（ ） ー

耐震診断士派遣申請書

秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第7条第1項の規定により、次の住宅について耐震診断士の派遣を申請します。

住宅の所在地	秋田市
住宅の種類	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅（住宅以外の用途： <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他）
住宅の規模	地上 階 ・ 地下 階 延べ面積 m <sup>2</sup> （住宅部分の面積 m <sup>2</sup> ）
建築着工年月日	昭和 年 月 日
設計図書の有無	有 ・ 無
増築の有無	無 ・ 有（増築年月日 増築規模 m <sup>2</sup> ）
摘要	

備考1 増築の有無欄の増築年月日、増築規模には最新の内容を記入してください。  
2 摘要欄には、増築工事を複数回行っている場合に、増築の有無欄への記入以外の内容を記入してください。

添付書類

- (1) 住宅の付近見取図
- (2) 住宅の着工時期および所有者が確認できる書類（建築確認通知書、検査済証、登記事項証明書、固定資産課税台帳兼名寄帳等）の写し
- (3) 市税の完納が確認できる書類（納税証明書等）の写し又は市税納付に関する調査同意書（様式第2号）
- (4) 利害関係者（共有者含む。）がいる場合、耐震診断実施同意書（様式第3号）
- (5) その他市長が必要と認める書類

市税納付に関する調査同意書

秋田市木造住宅耐震診断支援事業の申請にあたり、秋田市が行う下記項目の調査に同意します。

記

- 1 市税を滞納していないこと
- 2 固定資産税台帳の確認

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

※この調査に基づき知り得た個人情報については、本事業以外に使用しません。

年 月 日

（宛先）秋田市長

同意者 〒 —  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
電 話（ ） —

耐震診断実施同意書

秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第7条第1項の規定により申請された、次の住宅の耐震診断を実施することについて同意します。

住宅の所在地	秋田市
申請者	郵便番号 — 住所 氏名
申請者との関係	
摘要	

秋田市指令第 号  
年 月 日

様

秋田市長

耐震診断士派遣承認通知書

年 月 日付で申請のあった耐震診断士派遣について、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第7条第2項の規定により、次のとおり承認しましたので通知します。

なお、耐震診断に伴う現地調査の日時につきましては、耐震診断士が直接連絡しますので打ち合わせしてください。

住宅の所在地	秋田市
住宅の種類 階数	
派遣する耐震 診断士の氏名	
資格	
建築士事務所名	建築士事務所 知事登録第 号
所在地	
電話番号	
摘要	

備考1 調査当日は立ち会いをお願いします。また、建築確認通知書や建築物の図面がある場合は、耐震診断士に提示してください。

2 床下および天井裏を調査する場合がありますので、内部の荷物の整理をお願いします。

年 月 日

様

秋田市長

耐震診断士派遣不承認通知書

年 月 日付で申請のありました耐震診断士の派遣について、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第7条第3項の規定により、派遣しないことを決定しましたので通知します。

住宅の所在地	
住宅の種類 階数	
不承認の理由	

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 〒 ー  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
電 話（ ） ー

耐震診断士派遣承認変更申請書

年 月 日付け 第 号で通知のあった耐震診断士の派遣の内容に変更があったので秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第8条第1項の規定により、申請します。

住宅の所在地	秋田市
変 更 前	
変 更 後	
変 更 理 由	

添付書類

- (1) 変更に関するもの
- (2) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

様

秋田市長

耐震診断士派遣承認変更通知書

年 月 日付けで申請のあった内容について、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第8条第2項の規定により、次のとおり変更を承認しましたので通知します。

住宅の所在地	秋田市
変更前	
変更後	
摘要	

年 月 日

（宛先）秋田市長

申請者 〒 ー  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
電 話（ ） ー

耐震診断士派遣取りやめ届

年 月 日付け 第 号で通知のあった耐震診断士の派遣について、以下の理由により取りやめをしたいので秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第9条の規定により届出をします。

住宅の所在地	秋田市
取りやめ理由	

年 月 日

様

秋田市長

耐震診断士派遣承認取消通知書

年 月 日付け 第 号で通知した耐震診断士の派遣について、以下のとおり取消しましたので、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第11条第2項の規定により通知します。

住宅の所在地	秋田市
取消した理由	

年 月 日

様

秋田市長

耐震診断結果通知書

年 月 日付け 第 号により実施した耐震診断の結果について、秋田市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱第13条第2項の規定により通知します。

住宅の所在地	秋田市
耐震診断実施日	
耐震診断の結果	<input type="checkbox"/> 倒壊する可能性が高い（評点0.7未満） <input type="checkbox"/> 倒壊する可能性がある（評点0.7以上1.0未満） <input type="checkbox"/> 一応倒壊しない（評点1.0以上1.5未満） <input type="checkbox"/> 倒壊しない（評点1.5以上）
摘 要	